

暮らしの情報ひろば

お知らせ



無料法律相談

5月3日の憲法記念日を記念して毎年開催している裁判所・弁護士会共同の無料法律相談が次のとおり開催されます。

日時 5月13日9時～11時30分

場所 山口地方・家庭裁判所周南支部調停室（周南市岐山通り25）

相談担当者 西岡昭三弁護士、山崎照夫弁護士、弘田公弁護士、石原詠美子弁護士
相談時間 ひとり15分程度
予約 5月9日から（9時～17時）先着順で定員40人に

なり次第締め切ります。必ず電話にて予約をお願いします。

予約・問合せ 山口地方・家庭裁判所周南支部庶務課
0834(21)2610

山口県司法書士会による常設の無料法律相談会

日時 毎月第2・3・4土曜日の13時～17時

場所 山口県司法書士会館内（山口市駅前通り二丁目9番15号）

申込方法 事前に予約が必要です。毎週月曜日から金曜日の10時～12時、13時～16時電話で予約を受け付けます。083(924)5220
相談内容例 相続等による不動産の登記に関する相談、

会社・法人の設立や目的変更等に関する相談、裁判（調停や訴訟）における申立書面や反論の準備書面等に関する相談、多重債務や成年後見制度に関する相談

行政相談委員の委嘱決定

原田慶子さん、藤山照夫さん、鳥飼嘉雄さんが、行政相談委員として総務大臣から引き続き委嘱されました。行政相談委員は、皆さんの相談相手として、役所の仕事に関する苦情や要望を受け付け、助言や関係機関に対する通知等を行っています。なお、定例の行政相談所を開いていますので、お気軽にご利用ください。相談は無料で相談内容な

どの秘密は守られます。場所・日時 あいばく光・毎月第4木曜日10時～15時 / 大和支所・毎月第4水曜日9時30分～15時
問合せ 環境保全課市民相談係0833(72)1400

くらしの相談員制度

山口県では、消費者からの苦情・相談の受付窓口として、また、消費者と行政とのパイプ役として、くらしの相談員制度を設けています。平成17年度のくらしの相談員は次の2名の方です。鳥越進さん0833(72)1774 / 津村憲子さん0833(72)4307

第15回やまぐち看護のこころ

山口県看護協会では、看護の日（5月12日）、看護週間（5月8日～14日）にちなんだイベントとして、記念式典・特別講演会を行います。また、同時開催する「まちの保健室」では、健康に関するあらゆる相談に、看護師・保健師・助産師などの専門家が応じます。血圧測定や体脂肪測定なども実施しています。

日時 5月8日12時30分～

16時

会場 山口県看護研修会館（防府市大字上右田2686）

定員 500人（入場無料）
記念式典 13時～13時30分
特別講演会 13時30分～15時 / テーマ「災害看護の現状と課題」～被災者の生活支援に取り組んで～ / 講師 黒田裕子（阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長）
まちの保健室 12時30分～16時 健康相談 / 介護相談 / 福祉機器・介護用品展示 / 就職・進路相談 / 写真コンテスト受賞者表彰

問合せ先 山口県看護協会（担当：早川）0835(24)5790 FAX0835(24)1230 EX1
ryamakan1@chive.ocn.ne.jp

ゴールデンウィーク中の図書館休館日

ゴールデンウィーク中の休館日は次のとおりです。
休館日 4月29日、5月2日、5月5日
問合せ 市立図書館0833(72)1440 / 大和分室0820(48)5350

児童福祉週間・月間

国では、5月5日からの一週を児童福祉週間とし、県では、5月を児童福祉月間と定めています。このほりの掲揚やイベントの開催などを通じて、児童福祉の理念を広め、子どもに対する社会的関心を高めています。
平成17年度児童福祉週間標語「ちがうみんな ちがう夢 おんなじ大きな未来」
問合せ 社会課児童家庭係0833(74)3005

「第21回国民文化祭・やまぐち2006」でひかり全国人形劇フェスティバルを開催

国民文化祭は、わが国最大の文化の祭典です。全国各地の伝統ある民俗芸能をはじめ、音楽、演劇、舞踊、文芸、美術、生活文化など、さまざまな文化活動を行っている個人、団体の皆さんが全国から集い、発表し、交流するものです。

山口県で開催される国民文化祭は、“やまぐち発 心ときめく文化維新”をメインテーマに、平成18年11月3日から12日までの10日間、山口県内各地を会場に約80の祭典が繰り広げられます。

光市では、「光の海と人形たちが輝きます。話しかけます。きっとあなたに！」をテーマに、次のとおり『ひかり全国人形劇フェスティバル』を開催し、全国の人形劇を愛する人たちが「ひかり」に集い、人形と子どもたちの出会い、ふれあい、交流を通して、夢と感動を追い求めます。

開催日 平成18年11月4日・5日
会場 市民ホールほか
内容 人形劇上演、ワークショップ、人形展示
問合せ 第21回国民文化祭光市実行委員会（教育委員会生涯学習課内）0833(74)3604
FAX0833(72)7202



5月の暮らしの相談コーナー

相談内容	日時	会場	問合せ
教育相談（電話・面接）	毎週月～金曜日8時30分～19時	市青少年センター	青少年センター相談室 0120-72-3749
保険・年金相談	毎週火曜日10時～15時	市役所第1多目的室	徳山社会保険事務所 0834-31-2150
心配ごと相談	19日 10時～15時	あいばーく光2階	社会福祉協議会 0833-74-3020
人権相談	12日、26日 10時～15時	あいばーく光2階	人権推進課 0833-72-1400
行政相談	25日 9時30分～15時	大和支所相談室	環境保全課市民相談係 0833-72-1400
〃	26日 10時～15時	あいばーく光2階	環境保全課市民相談係 0833-72-1400
心の健康相談	17日 13時～14時（要予約）	周南健康福祉センター	周南健康福祉センター 0834-33-6424
交通事故相談	毎週月～金曜日8時30分～17時15分（水曜日は除く）	市環境保全課	環境保全課生活安全係 0833-72-1400

イノシシ・サル捕獲の銃器・わなに注意

イノシシ・サルによる農作物への被害を防ぐため、銃器・わなによるイノシシ・サルの捕獲を実施します。捕獲は、市の許可を受けた光市有害鳥獣捕獲隊のみなさんが行います。くれぐれもご注意のうえ、事故防止にご協力ください。

また、わなの設置場所付近には看板がありますので、気をつけてください。

捕獲期間 4月28日～6月26日
捕獲区域 イノシシは市内全域、サルは岩田・三輪・塩田・東荷・岩田立野地区のみ
問合せ 水産林業課林務係0833(72)1400

